

## 第1回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 平成31年3月20日（水） 午後2時57分～4時3分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

### III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘（会長）、南部和香

【委 員】 諸留和夫、千代和子、阿部貞二、渡辺新吉、寺澤弘一郎、三浦香代子、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、平野今日介、牧谷嘉明、浅野千津子、甲野三枝子、小堺智子、村田薫

【幹 事】 山本資源環境部長、高杉文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

### IV 配付資料 ○報告事項

資料第1号 文京区リサイクル清掃審議会委員名簿

資料第2号 諮問文（写）及び諮問の趣旨

資料第3号 文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（抜粋）

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（抜粋）

文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開について

資料第4号 一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）改定スケジュール（予定）

#### 【参考資料】

参考資料ー1 文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）概要版

参考資料ー2 文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート

参考資料ー3 文京区のリサイクルと清掃事業2018（平成29年度事業実績）

#### 【新任委員配布資料】

・文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）冊子

## V 開会

○事務局（齋藤） 皆様、お待たせいたしました。時間前ではございますが、皆様おそろいですので、始めさせていただきます。本日は、お忙しいところ、第1回リサイクル清掃審議会にご参集いただき、まことにありがとうございます。

初めに、議事に先立ちまして、委員の委嘱をとり行います。

なお、本日の進行は委員の互選による会長のもと進められるものですが、会長が選出されるまでの間、私、リサイクル清掃課長、齋藤が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今期のリサイクル清掃審議会の任期は、2019年3月20日から2021年3月19日まででございます。

それでは、委嘱を行います。区長より、委員の皆様にご委嘱状をお渡しいたします。お名前をお呼びいたしますので、自席にてご起立の上、委嘱状をお受け取りください。

成澤区長、よろしくお願いいたします。

藪田雅弘様。

○区長 委嘱状。藪田雅弘様。文京区リサイクル清掃審議会委員を委嘱します。

平成31年3月20日。文京区長、成澤廣修。

よろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 南部和香様。

○区長 委嘱状。南部和香様。以下同文です。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 諸留和夫様。

○区長 諸留和夫様。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 千代和子様。

○区長 千代和子様。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 阿部貞二様。

○区長 阿部貞二様。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 渡辺新吉様。

○区長 渡辺新吉様。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 寺澤弘一郎様。

○区長 寺澤弘一郎様。どうぞよろしくお願いいたします。

- 事務局（齋藤） 三浦香代子様。
- 区長 三浦香代子様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 小西孝蔵様。
- 区長 小西孝蔵様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 村田重子様。
- 区長 村田重子様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 吹野公一郎様。
- 区長 吹野公一郎様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 平野今日介様。
- 区長 平野今日介様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 牧谷嘉明様。
- 区長 牧谷嘉明様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 浅野千津子様。
- 区長 浅野千津子様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 甲野三枝子様。
- 区長 甲野三枝子様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 小堺智子様。
- 区長 小堺智子様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 村田薫様。
- 区長 村田薫様。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局（齋藤） 以上になります。

続きまして、委員のご紹介を行います。失礼ながら、私のほうから委員の皆様をご紹介申し上げたいと存じます。

それでは、お配りしております資料第1号の名簿順にご紹介いたします。初めに、学識経験者の委員のご紹介です。

藪田雅弘委員でございます。藪田委員は中央大学経済学部の教授として、公共政策をご専門とされており、第6期の審議会におきましては、会長を務めていらっしゃいました。

続きまして、南部和香委員でございます。青山学院大学社会情報学部の准教授として環境経済学、計量経済学をご専門とされております。

続きまして、区内関係団体・大規模事業者からの推薦を受けた方々です。

文京区町会連合会、諸留和夫委員でございます。

文京区女性団体連絡会、千代和子委員でございます。

文京区リサイクル事業協同組合、阿部貞二委員でございます。

東京商工会議所文京支部、渡辺新吉委員でございます。

文京区商店街連合会、寺澤弘一郎委員でございます。

文京区消費者団体連絡会、三浦香代子委員でございます。

ステージ・エコ実行委員会、小西孝蔵委員でございます。

リサイクルイン文京、村田重子委員でございます。

株式会社東京ドーム、吹野公一郎委員でございます。

東洋大学、平野今日介委員でございます。

文京区立小学校PTA連合会、牧谷嘉明委員でございます。

続きまして、公募委員のご紹介です。

浅野千津子委員でございます。

甲野三枝子委員でございます。

小堺智子委員でございます。

もう一方、篠木昭夫委員でございますが、篠木委員は本日欠席のご連絡をいただいております。

最後になります。村田薫委員でございます。

以上の皆様でございます。

最後に、幹事のご紹介をいたします。資源環境部長、山本幹事でございます。

○事務局（山本） 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 資源環境部文教清掃事務所長、高杉幹事でございます。

○事務局（高杉） 高杉でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（齋藤） 最後になりますが、私、資源環境部リサイクル清掃課長、齋藤でございます。

幹事のほか、所管課長といたしまして、事務局も務めてまいります。

それでは、皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の審議会に当たりまして、成澤区長からご挨拶を申し上げます。

成澤区長、よろしくお願いいたします。

○区長 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。

ただいま、第7期のリサイクル清掃審議会の設置に当たりまして、委嘱状を交付させていただ

きました。これから2年間の任期でございますが、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本区では平成23年度から32年度までの10年間を計画期間といたします一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」を策定しております。平成27年度に中間年度の見直しを行いまして、これに基づいてリサイクル清掃行政を推進しているところでございます。このたび、間もなく計画期間が満了することから、計画の改定に向けて今期のリサイクル清掃審議会において、皆様にご議論をいただき、ご提言を頂戴したいと思っております。後ほど、本計画の改定につきまして、諮問をさせていただく予定でございます。

この数年間の間に廃棄物リサイクル行政は大きく変化をいたしております。特に、昨年は国の循環型社会形成推進基本計画が改定されて、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の総合的向上が掲げられているところでございます。また、近年はプラスチックごみによる海洋汚染問題が世界的な問題となっておりまして、国や都におきましても、プラスチック対策等を検討する審議会や委員会が議論を進めているところでもございます。このような状況を踏まえて、本区の計画改定を行うこととなりますので、皆様方の活発なご議論をいただきますようお願い申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○事務局（齋藤） ありがとうございます。

次に、会長選出及び職務代理の指名に当たって、事務局からご報告いたします。本日、ご出席いただいている委員の皆様は17名でございます。委員定数2分の1以上のご出席をいただいております。したがいまして、条例第77条の規定により、審議会が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。

それでは、会長の選出及び職務代理者の指名を行います。選出につきまして、条例第75条の規定により、委員の互選によって選出することになっておりますが、引き続き前会長の藪田委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

皆様よろしければ、拍手をもってご承認ください。

（拍手）

○事務局（齋藤） 拍手をもってご承認いただきましたので、それでは、会長に藪田委員にご就任いただくことに決定いたします。藪田会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、会長にご挨拶をお願いいたします。

○藪田会長 先ほど会長に指名されました藪田と申します。私、中央大学で公共政策というのを担当しております。

これまでもごみ行政については少し携わってきましたが、この「モノ・プラン文京」というこ

とで、この平成23年度から32年度の計画期間に当たりまして、前回の見直しですね、これについて主にやってきました。私は最近環境につきましては、特にごみ問題につきましては、先ほどから出ておりますプラスチックごみ、これをどうするんだということをここ十何年間かずっと考えてまいりました。多くの皆様方は東京都でやっているプラスチックごみのリサイクルに関して、サーマルリサイクルというふうに呼んでおりますけれども、熱処理を行うことが費用的には安いということで、これを採用しているということをご存知だと思います。しかし、それでいいのかという問題がいつも出てきております。

つまり、我々は後で説明があると思っておりますけれども、この「モノ・プラン」の中間見直しのところで、特に2Rということを行っているわけですね。前はずっと3R、もちろん今でも言っているんですけども、3Rあるいはリフューズというのを入れて4Rという方もいらっしゃるんですけども、この2Rを強調した理由というのは、リデュースというのが一番大事だろうと。リデュースというのはごみを削減するということですから、基本的に、例えば買い過ぎないとか、そういうことなんですけれども、このリデュースという考え方が、リサイクルすればいいじゃない、サーマルリサイクルしているんだから、熱が取れるんだから、熱からエネルギーが取れるからいいじゃない、だから、プラスチックは燃やしても大丈夫だよというような考え方が出てきたんですけれども、もちろんそういう考え方があって、今に至っているわけですから、それを完全に否定する理由はありません。けれども、ここに来て、先ほどマイクロプラスチックの話が出ましたけど、私はプラスチックというものの削減ということについては、積極的にやはりリデュース、リユースをやっていかなければいけないと思います。

リサイクルではよくないというふうに思っておりますが、これに関しまして、先ほどのマイクロプラスチックの問題ですけれども、今、海洋汚染ということが言われています。これは世界的な団体といいますか、既に会議が何回か開かれておまして、マイクロプラスチックというものがいろいろなところに悪い影響を及ぼしていると、これについては問題であると、だから、基本的にはそのもとになるプラスチックについて考えてほしいというような動きがあるわけです。マイクロ、小さいという意味ですけど、直径5ミリ以下のものをマイクロプラスチックと呼んでいるわけですけれども、これについて大体2015年くらいからでしょうか、NHKの番組が取り上げたわけですね。クローズアップ現代だったと思うんですが、それ以降いろいろなところで調査がされ、問題定義がされています。

その中で一番大事な考え方は、「precautionary principle」という考え方で、これは日本語に直しますと予防原則、非常に当たり前のことなんですけど、環境問題というのはおこってしまう

てからでは遅い、費用がたくさんかかってしまう。だから、環境問題が起きそうだったら、ちょっと立ちどまってみるということです。こういうことが大事じゃないかということがよく言われているわけですが、その方針に従って、precautionary principleという考え方で、プラスチックをどうかしなければいけないということで、世界では、いろんな試みが始まっております。

代表的なのは、例えば最近の動きですと、世界的なコーヒーチェーンが、ストローを使わない、ストローの代替的なものを使うとか、プラスチックでできたストローは使わない、そういうことが試されております。小さいことですが、これは世界的な動きとして既に始まっております。実は、研究している方に直接伺ったんですけれども、マイクロプラスチックはじゃあ何か問題を起こしているのかということをお聞きしますと、実はまだそこまで明白に問題が起こっているわけではないんですね。鳥の胃の中にマイクロプラスチックがあったとか、魚の中にいるとか、そういうようなことが言われるんですけれども、恐らくこれからはという話なんです。これがまさにprecautionary principleで、予防原則ということ、したがって私たちはここにお集まりいただいた私も含めてですけれども、何か問題が起こるんじゃないかというようなことを、少しアンテナを立ててみながら、ことに当たっていきたいというふうに考えております。

先ほど、区長の話もありましたけれども、文京区はいろいろなところで先駆的な施策を打ってきているわけです。そういう意味では、皆様方のお知恵を拝借しながら、大いに文京らしい、文京区ならではの、文京区だからというアイデアが出てくればいいなというような形で、ことに当たっていきたいというふうに考えております。

長々とお話ししてしまいましたけれど、皆様方の協力なしにはこの会は運営できませんので、一つ積極的に、果敢にどんなことでも構わないと思うんですが、そういう雰囲気づくりも私の使命だと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（齋藤） 藪田会長、ありがとうございました。

続きまして、会長の職務代理の指名を行います。会長の職務代理者につきましては、条例第75条第3項により、会長が指名することになっております。

藪田会長、職務代理の指名をお願いいたします。

○藪田会長 私からは指名ということですので、それでは、青山学院大学准教授の南部先生に職務代理者をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

（拍手）

○藪田会長 ありがとうございます。それでは、お願いします。

南部先生に、職務代理者をお願いしてよろしいということで拍手をいただきましたので、それ

では早速ですけれども、南部先生のほうから何か一言、お言葉をと思いますけれど、よろしくお願ひします。

○南部委員 皆様、こんにちは。青山学院大学の南部と申します。私の専門は環境経済学と計量経済学ということで、環境問題についてデータを使って分析するというを日ごろ行っております。職務代理者を仰せつかりまして、会長が欠席した場合には、職務代理者として皆様の活発な議論をサポートしつつ、円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（齋藤） 南部先生、どうもありがとうございました。

続きまして、条例第7条に基づき、諮問を行います。委員の皆様は資料第2号をごらんいただきたいと存じます。

それでは、諮問を区長から藪田会長にお渡しいたします。

成澤区長、よろしくお願ひいたします。

○区長 文京区リサイクル清掃審議会会長殿。文京区長、成澤廣修。

文京区一般廃棄物処理基本計画の改定について（諮問）。

文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条に基づき、下記事項について文京区リサイクル清掃審議会に諮問します。

記。

文京区一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」の改定に関わる考え方及び今後の方向性について。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（齋藤） それでは、これより議事に入ります。議事の進行は藪田会長にお願ひしたいと存じます。

なお、区長は所用のため、これにて退席させていただきます。ご了承願ひます。

（区長 退席）

○藪田会長 それでは、これから議事に入りたいと思います。きょうは顔合わせということもございますし、日ごろ何かごみに対して文句を言いたいと、こういうようなことがあったらいいんじゃないか、これからスタートさせていただきたいと思います。まずは資料の確認をしたいと思いますが、きょうは送られてきたというものと、それから机上に配付されているものがあると思いますが、少しその辺を整理させていただいてよろしいでしょうか。

○事務局（齋藤） それでは、事務局のほうから資料の確認をさせていただきます。

まず、資料第1号、文京区リサイクル清掃審議会委員名簿、資料第2号、諮問文及び諮問の趣旨、資料第3号、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、続きまして、文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則、文京区リサイクル清掃審議会の会議の傍聴及び会議録の公開について、資料第4号、一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）改定スケジュール（予定）。

続きまして、参考資料です。参考資料1、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）概要版、参考資料2、文京区一般廃棄物処理基本計画の進捗管理シート、参考資料3、文京区のリサイクルと清掃事業2018（平成29年度事業実績）。

それと、新任の委員の方々には、文京区一般廃棄物処理基本計画（モノ・プラン文京）の冊子をご用意してございます。

追加で席上配付させていただきました資料、ごみレポ、それとごみダイエツト通信になります。

皆様、資料はございますでしょうか。不足されている方は挙手をしていただければと思います。

○**藪田会長** 資料が不足している方はいらっしゃいませんか。

それでは、資料がそろっているということでございますので、引き続き事務局のほうから、まずは第3号について、説明をお願いしたいと思います。

○**事務局（齋藤）** それでは、資料第3号につきまして、ご説明いたします。資料第3号をごらんください。

まず、文京区リサイクル清掃審議会にかかわる条例の抜粋でございます。

71条の設置から、78条の2の委任までで構成されております。

まず、71条により、区長の附属機関として文京区リサイクル審議会を設置することとなっております。当審議会は条例により設置された機関でございます。

所掌事項としまして、72条により、廃棄物処理の基本方針、その他重要な事項を審議し、区長に対して意見を述べることができるとされております。

組織といたしましては、73条により、委員は22人以内をもって組織することなどが規定されております。

委員の任期といたしましては、74条により2年とし、再任用されることを妨げないことが規定されております。

その他は記載のとおりでございます。

次に、文京区リサイクル清掃審議会にかかわる規則の抜粋でございます。

61条2の組織から、61条の10の委任までで構成されております。

まず61条の2により、当審議会は区長が委嘱する委員をもって組織することとなっております。

す。先ほど区長から委嘱状を皆様にお渡しいたしました。なお、学識経験者3人以内、関係団体から13人以内、公募委員から6人以内と定めておりますが、今期審議会は18人で構成されております。

続きまして、61条の7により、審議会の会議は原則公開といたします。なお、審議会が特に必要と認めるときは非公開とすることもできます。

次に61条の8により、審議会に幹事を置くことになっております。資源環境部長、リサイクル清掃課長、文京清掃事務所長が幹事となっております。

次に、会議の傍聴及び会議録の公開について説明させていただきます。

まず、1の傍聴に関することですが、日時等の周知、(1)でございますが、事務局は、審議会の開催日時が決定後、速やかにホームページなどを用いて区民に周知させていただきます。

次に傍聴の申し込み、(2)でございますが、原則10名以内といたします。先着順で受け付けを行います。なお、10名以内はあくまで原則でございますので、超えそうな状況が発生した場合、会長が委員にお諮りいただき、ご了承いただければ、会場の席に余裕があれば、10名以上の傍者の入場は可能でございます。

以下は記載のとおりでございます。

次に、2の会議録等の公開に関することですが、会議録は要点筆記とさせていただきます、委員のご承認をいただきます。その上で、行政情報センターにおいて公開いたします。また、配付資料についても公開いたします。あわせて、ホームページにも記載してまいります。

以上を踏まえまして、本日の開催についても傍聴及び会議録公開のルールにのっとり、事務局で手続をいたしました。

資料第3号の説明は以上です。

なお、委員の皆様にお願いがございます。会議録の作成の都合上、発言を録音いたしますので、ご了承ください。

また、ご発言の際には挙手の上、お名前をおっしゃってからご発言されますようお願いいたします。その際、お手元のマイクはボタンを押すと赤く点灯いたします。必ずマイクをご使用ください。

説明は以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。資料に基づきまして、条例の説明とそれから大事なものは傍聴、それから会議録の作成ということですが、これについて、何かご意見はござい

ますでしょうか。私としては、既に4年以上やってまいりましたが、多くの方が活発に意見を言っていただく、やはり積極的に意見を言っていただくという、そのスタンスが一番大事だと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

例えば、こういう人がいて困るとか、こういう人に対してどういう対策をしたらいいだろうとか、ごみの出し方っていろいろな人がかかわっていますし、やはりこれは毎日の生活のことですから、これはむしろ皆様方がご経験されていることを素直に、率直にこうしたらいいんじゃないかと思うということを言っていただきたいと思いますので、できるだけひるまないで発言していただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

ではお認めいただいたということで、資料1、2、3、参考資料1、2、3があると思いますけれども、文京区の一般廃棄物処理基本計画「モノ・プラン文京」及び進捗管理シートについてみてください。これは第5期の審議会において会議を重ねまして、先ほどの中間年になりますけれども、中間年度の見直しを行った計画です。これについて、この改定を行うよう諮問があったわけです。ですから、この改定について、あるべき姿はどういうものであるかということ、今後審議していきたいというふうに思いますけれども、ただ、それを審議するためには、それが一体どういう計画であったのかということをもっと知らないといけないと思います。

お手元にある参考資料として文京区一般廃棄物処理基本計画があると思います。一番最初のは平成23年です。平成32年までの計画ですが、平成23年度から始まりました、「モノ・プラン文京」というものについて、中間見直しをしたものの概要版がここにあります。カラーできれいに非常にコンパクトにまとまっていると思いますけれども、まず第一歩として、これについて、説明をお願いしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○事務局（齋藤） それでは、お手元の概要版をごらんください。

こちらは「モノ・プラン文京」の中間年度の見直し版となります。表面に一番お伝えしたい内容を簡潔に記載してございます。5年後の目標に向けて2Rを実践し、家庭から出るごみを1人1日54g減量しようと、これが一番区民の方にお伝えしたい部分でございます。そのための手法といたしまして、これまでも取り組んでいたところではありますけれども、2R、リデュースとリユースにつかまして、積極的にPRをしていくというように考えているところでございます。3Rの残りのリサイクルにつかましても、引き続き継続してまいりますが、まずはリデュースとリユースを優先して実践していくという形でしております。その理由といたしましては、発生したごみをどうやって資源化するかという視点、リサイクルの視点というのは、非常に大切ではございますが、その前にそもそもごみを発生させない、このような取り組みというのがやはり

大事ではないかという考えに基づいてございます。また、3Rの中でリサイクルという言葉がリデュース、リユースに比べて区民の方に先行して進行しているところもございまして、リデュースやリユースの取り組みもリサイクルの取り組みというふうに区民の方が誤解しているようなケースもございます。そういった意味からも区民の方にリデュースやリユースというものが浸透するようにリサイクルの取り組みはもちろん継続いたしますが、それに先立ってリデュース、リユースに取り組んでいくということで積極的にPRしていくところでございます。

ページ下段にあります。国も第三次循環型社会形成推進基本計画において、2Rを優先すべき課題として、前面に打ち出しているところでございます。国や都の動向を注視しつつ、この2Rを前面に打ち出すような取り組みをしていきたいと考えてございます。

それでは、ページをおめくりください。左側のページ、1、ごみ排出の現状でございます。モノ・プランの見直しに当たりまして、10年計画の前半の5年間の取り組みの現状をまとめたものでございます。

まず、区民1人1日当たりの家庭のごみの排出量でございますけれども、右側のグラフをごらんください。まず青い線が計画当初から掲げられていた目標値でございます。23年度425gから始まり、27年度385gまで毎年10gずつ削減するような形で計画してございます。赤い線のほうが実績値でございます。23年度418gから始まり、26年度386gと順調に目標を達成している状況でございます。

その下、組成分析調査ですが、26年度に実施してございます。各ご家庭から排出されている可燃及び不燃ごみの組成割合を調査してございます。左側の可燃ごみのほうの円グラフをごらんください。可燃ごみのうち、実際に資源に回せるものが21.4%含まれております。特にその中で、雑がみが10%含まれているというところが一つのポイントとして確認できます。また、可燃ごみの中でもやはり一番多いものが生ごみとして、41.1%を占めており、これを削減することが課題として挙げられております。また、生ごみのうち、未利用食品が3.1%含まれており、この部分の削減についても同様に課題として挙げられております。

次に、右側の不燃ごみの円グラフのほうでございます。こちらと同じく資源物が12.3%含まれております。このうち、特にビン類が5.4%含まれており、これらを資源化することが課題として挙げられております。

続きまして、右ページの2、基本理念・基本方針をごらんください。

基本理念につきましては、「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」こちらを掲げてございます。また、生活環境を維持するために適切な清掃サービスの確保等、基本方針1から3を打

ち出しております。

次に、3、見直しの主眼点として、中間年度の見直しの際に、発生抑制、再使用の推進、分別の徹底、ごみと資源の総量の削減の3点を打ち出しているところでございます。

その下、4番、計画の目標でございます。こちらにつきましては、現行計画が順調に推移していることから、ごみ・資源量の数値目標はそのまま引き継ぎ、ごみ量につきましては、平成21年度対比で平成32年度には、約20%のごみを削減すること、資源量につきましては、10%増加することを目標としているところでございます。

この目標を達成するため、5、進捗の管理として、基本指標を定めております。1、区民1人1日当たりの総排出量、2、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量を基本指標として進捗管理を行っております。総排出量は88gの削減、家庭ごみ排出量は54gの削減を目指しております。

おめくりいただきまして、最後のページをごらんください。

6、目標達成のための具体的施策についてですが、区民の方々を対象とした普及啓発・協働の推進等、6項目についてそれぞれ個別施策を定め、取り組んでございます。

最後にイラストにより、先ほどお示しした基本指標の削減目標54gの目安を提示しております。

説明は以上になります。

**○薮田会長** カラー刷りで大変わかりやすかったと思います。何か質問等ございますでしょうか。

いきなりこのグラフが出てきて、23年度から27年度までは、これは推計ですけれども、目標値として425gを385gということで、例えば26年度で比較しますと、赤いものが青いものを下回っているということで、これは目標を立てたところで、それは一応達成していると、実績値としては下回っていますので、そういう見方だと思うんですが、そういったことでも構いませんけれども、何かご意見、質問等がありましたらお願いしたいと思っておりますけど、いかがでしょうか。どなたでも。

よろしく申し上げます。

**○牧谷委員** 牧谷です。薮田さんと南部さんに、実際の数値的なところの話とかを伺えたらと思うんですけど、減っている要因というのは、まず何なのかというところがあって、正直なことを言いますと、私、ここに来てはいますけど、処理基本計画だとかを知ったのがこれに任命されてからであって、実際にどの程度取り組んでいるのかというのが正直初めて見るもので、我々の生活の中にそんなに取込まれているものではないのかなというふうには思っています。

裏を見ると、一番裏なんですけど、拠点回収に出せるものというところで、例えば牛乳パックだとかトレードとかというものを回収に出したものは、例えば減ったことになるとか、ごみとカウントされていないというところとか、そういった数値的なもので、どういうふうにかこの数値が構成されているのかみたいなのところをちょっと教えていただきたいなと思います。

○事務局（齋藤） では、今のお答えを事務局のほうからさせていただければと思います。

まず、こちらのほう、総排出量なんですけれども、家庭ごみの総排出量、皆様の席上にも配付してございます、こちら文京区のリサイクルと清掃事業2018、こちらのほうの21ページをごらんいただければと思ってございます。21ページの2番、ごみ収集量と資源回収量の推移というものがございます。こちらのほうでごみの合計数値、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみとございまして、これが合計したものが数値としてあらわれております。これが確実に減少傾向にあるというようなこととございます。その横に資源合計のごみを数値化したものがございます。実際に区民の皆様方の意識の向上によりまして、こちらの数字のように可燃ごみ、不燃ごみが順次年を追うごとに減少しているということとございます。

説明は以上になります。

○藪田会長 最初に私たちが考えたのは、不燃、可燃、それから資源ってありますよね。資源ごみってどうしてふえるんだろう。資源ごみに回す、つまり資源ごみにしていこうじゃないかと、そのときに例えば可燃ごみの中に入っている紙ごみがある。これは燃やすように間違えて入れられている。それを取り上げて資源にする、そうすると資源のごみがふえますよね。可燃ごみは減りますよね。そうすると、可燃ごみ、もちろんそれは不燃ごみでも同じことですから、そこから資源ごみに移るのであれば、可燃、不燃が減って資源がふえると、これがリサイクル率が上がるということにもつながるわけです。けれども、そのときに問題なのは、資源ごみがふえて、可燃、不燃が減ったとしても、合計したものがふえていたら、結局ごみの量がふえているんじゃないの、だから、我々は2Rで行かなければいけない、リデュースが大事ですよということだったんですね。

それで、この中間年度の見直しの、これは「モノ・プラン」の素案なんですけど、このときにいろいろ議論したことは、まさにそのところにありまして、具体的に資源ごみをふやさない。それから可燃、不燃は減らすということを行うためにはどうしたらいいかということ、結局リデュースが大事だということになるわけですね。ごみ削減のためにもらわない、つまり、ごみになるようなものはもらわない。例えば、本屋に行ってカバー用紙か何かもらいますよね、それはいらないということ、あるいはレジ袋をもらうときにいらないということ、もともとごみになるよう

なことは拒否するというようなことをやったらどうかというような、一つ一つ我々はこの中にいろんな施策を入れ込んで、細かい施策を考え、それを一つ一つ考えていったわけです。

特に、後半部分では、一つの手段として、食物残渣をどうするかというのをいろいろ話し合ったんですけど、結局そういう方針に基づいて、こうすべきじゃないかというスタンスを決めた上で、我々はじゃあ細かいけれども、こういうことをしたらどうか、ああいうことをしたらどうか。つまり、ごみの削減というのは、何かをやれば、例えば有料化というのは、よく議論されるところで、これもいろいろ反対があるところでしょうけれども、一応10%から20%くらいは削減している。これはやはり経済的な効果があるということはある程度周知のことです。でも、それでいいのかということもありますので、我々はできることがもっとあるんじゃないか、そういうことを、まさにここで話し合っていたきたいんですね。

ですから、今言われたどうしてごみがこうやって減ったんだろうかということについては、実際には南部先生はご専門ですけれども、計量分析なんかいろいろされていて、例えば高齢化というのはごみの削減にどういう影響をするんだろう、高齢者と若者の間では処理パターンが違うんですね。最近は高齢者の方も百貨店でパックの総菜を買う場合があるわけですね。そうすると、それを二人分しか売っていなければ一人分は余るわけですが、それは一人分でもっと小さくパックするというようなことを通じてやれるわけです。つまり、そういう細かい話ですけども、もうこの段階では非常に細かいことを、重箱の隅をつつくじゃありませんけれども、そのくらいの議論をして、何とかして削減しようということを図っていきたいと。その代表的なものとして今回問題になるのは、食品残渣の問題と、それからプラスチックの問題だと思います。そういう視点で、これから議論をしてきたということです。よろしいでしょうか。

ほかに質問等はございますでしょうか。特に何かつけ加えることはありますか。

それでは、この資料については、もちろんこれからも議論の過程でご意見、ご質問が出てくると思いますけど、それはそのときにしてということで、現在の進捗状況、それが参考資料2ですね、平成29年まで数字がありますけど、これについて少し説明をしていただきたいと思います。

○事務局（齋藤） それでは、事務局より説明いたします。参考資料2をごらんください。

まず、上段の表ですが、こちらは先ほど説明いたしました基本指標の推移を表に表したものです。

まず、一番上、区民1人1日当たりの総排出量ですが、27年度からの目標値に対しまして、実績値は毎年度下回っており、順調に削減が進んでございます。その下、区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量につきましては、27年度からの目標値に対しまして、毎年度わずかではござい

ますが、上回っております。なお、減少傾向にはございます。減少傾向にはあるんですが、目標を達成していないというのが現状になってございます。

続きまして、下段の表になります。こちらはモニター指標としまして、ごみ量に関する指標、環境負荷に関する指標、コストに関する指標を毎年度その推移を把握しており、それを表にあらわしたものです。各数値の推移につきましては、おおむね横ばいか減少傾向にございます。

進捗状況の説明は以上になります。

○**藪田会長** いかがでしょうか。参考資料の2、数字が多く出てきておりますけれども、ある程度数値も大事な目標ですので、何かご意見、ご質問等がございましたら、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

基本指標として、区民1人当たり1日のという数値ですね、これは総排出量というのは、新たに作成したものですけれども、家庭ごみの排出量については1日1人あたり何gということで、恐らくわかりやすいと思いますが、例えばごみの総量だけ見ていると、人口がふえてしましますと、これは人口がふえることがいけないということになってしまうので、それは文京区の発展や都市計画とも関係すると思います。

それから、モニター指標についてなんですけれども、これは、この数字だけをどうか見ないでいただきたいというふうに思います。確かに、リサイクル率とか一時期大変よく使われたんです。ただ、先ほど言いましたように、リサイクルすればいいのかという話がありますので、リサイクルにもお金がかかるということもございますので、ただ、一つの低いか高いかという、高いほうがいいんだろうと思います。リサイクル率は。そういう程度のもんですけれども、例えば環境負荷とか、費用、お金ですね、これは大体文京区民1人当たり単純に計算して、年間処理額が1万4,196円かかると。つまり、ごみの処理には区民1人当たりそのくらいかかっていると。私も幾つか市町村を調べたことがありますが、1万4,000円というのは、まあまあの数字です。高いところは1万7,000円とか8,000円とかあります。

ただ、これは見方としては私が思いますには、どうか割り算をしてほしいなと思います。つまり、例えばエネルギー消費量で余り見たことのない単位が出ているわけですね、MJ、メガジュールというものですが、これは0℃の氷を3kg溶かすときに熱量が1メガジュールいるらしい、そういう単位でエネルギーの消費量を図るわけなんです。ここの数値は車両のエネルギー消費量ですから、このエネルギー消費量がそんなにふえていないとか、平成21年に比べると随分減っているということになりますけれども、これは実際には収集車両の台数がわからないと、効率性はわからないと思うんですね。

そういう見方、つまり効率性というのは、費用効率性、つまり、例えばごみ処理の経費として1 t当たり6万円かかっているけれども、この1 t当たりという費用は6万円ということなんですけれども、実際にごみの量について、1 t当たりというところで図られているということの意味が大事だと思うんです。年間処理経費として何億円かかりましたというのも大事ですけれども、1 t当たりとか1人当たりとか、そういう効率性で考えているということです。費用については、費用効率性ということがしばしば指摘されますし、環境については、環境効率性とか、二酸化炭素の排出量のこともあるんですけれども、1万円所得を生むために、どれだけエネルギーを出したか、どれだけCO<sub>2</sub>を出したかという、そういう効率性というものがありますので、これからいろんな数値を皆さん方のほうからこういうものも大事じゃないかとか、こういうこともあるんじゃないかということがあれば、ぜひここでおっしゃっていただいて、そういうものを新たに取り入れていきたいというふうにも考えております。

次に、文京区一般廃棄物処理基本計画進捗管理シートについては、参考資料2ですけれども、いかがでしょうか。何かご意見、ご質問等ございましたら。

○**甲野委員** 公募委員の甲野です。すみません、私が無知なだけなのかもしれないですけれども、この資料の文京区民1人当たりということは、文京区が収集していくごみに対する1人当たりということで、コンビニに捨てられてしまっているとか、駅に捨てられてしまっているというのは、含まないという考えでよろしいでしょうか。

○**藪田会長** 大きく分けますとごみというのは、文京区で出るごみ、これは家庭系と事業系というのがあります。事業系というのは、産業廃棄物とは違います。まず、廃棄物処理法では、産業廃棄物が20種類と決められているんです。それを産業廃棄物というふうにして定義されています。それに対して、家庭から出るごみと、それから事業所みたいな事務所とか、そういうところから出るやつですね、そういうところは事業系といいまして、事業系と家庭系、これを区が関係しているというごみになりますが、そういうふうになっています。

事業系は相対的に少ないです。ここで私たちがここで扱うごみというのは、家庭系というふうにお考えいただいていると思います。もちろん事業系も扱いますが、家庭系が主であるということです。

よろしいでしょうか。ほかに何か。きょうは第1回目ということで、次に今後のスケジュールについてです。いきなりスケジュールですかという感じなんです、資料の第4号の今後のスケジュールというのがあります。これも私たちは委嘱されて、どんなスケジュールでやっていくかということは大まか皆様方にご承知おきいただきまして、細かいところはまた詰めますけれども、

できるだけ多くの皆様方が参加できるような形にしたいと思います。それでは資料第4号ですが、これについてご説明をいただきたいと思いますが。

○事務局（齋藤） それでは、資料第4号、事務局のほうからご説明いたします。

今年度のリサイクル清掃審議会のスケジュール予定について、ご説明させていただきます。今期は「モノ・プラン文京」の改定がございますので、本日の会議を含めまして11回程度の審議会を予定してございます。次回第2回は6月10日をリサイクル清掃行政に関する施設見学を予定してございます。1日に複数箇所の施設を区で借り上げたバスで回る予定ですので、平日の朝から夕方までお時間をいただければと考えてございます。詳細につきましては、現在関係施設と調整中ですので、決まり次第委員の皆様には開催通知という形でご案内できればと考えてございます。

また、本年度は第3回は2019年9月、第4回は2019年11月、第5回は2019年12月、第6回は2020年2月を予定してございます。第3回以降は現計画である一般廃棄物処理基本計画の具体的施策の取り組みに関する進捗状況を報告させていただくとともに、改定にかかわる考え方や今後の方向性について、委員の皆様からご意見をいただければと考えてございます。説明は以上になります。

○藪田会長 この資料第4号に書かれてありますスケジュールですけれども、おおむねこれで行くということですが、これで行きますと2020年の8月、7月と9月の間というのは、オリンピックを挟むという感じになると思いますが、大丈夫ですかということです。

よろしく申し上げます。それから、基本的に3回目、4回目に国などの動向を現計画の評価、課題の整理というふうにあるんですが、今の段階として、国などの動向ですね、環境省の動向ですけれども、あれは大まかにいって食品残渣、食品ロスと言われているものの対応と、それからプラスチックに対する対応というようなものが主だと考えてよろしいでしょうか。

○事務局（齋藤） 事務局のほうからお答えいたします。先ほどお話しいたしました国のほうで計画をつくっております循環型社会形成推進基本計画なんですが、これは昨年度、昨年8月に第4次循環型社会形成推進基本計画を策定したばかりですので、来年度につきましては、第5次が計画されるという情報は入ってきてございません。ただ、今会長からお話のありましたプラスチック、こちらに関しましては国や都も審議会なり意見交換会で実際に検討してございますので、その中間の最終報告が出ると思っております。

また、食品残渣につきましては、今国会で法案が成立されるような予定もございますので、そういった報告がされると思います。また、昨年大災害、自然災害が多数発生してございます。こ

の自然災害におきます災害の廃棄物、その災害廃棄物に関しまして、特別区のほうで統一の災害廃棄物処理基本計画を策定する予定でございます。これを受けまして、23区、各自治体のほうでも災害廃棄物基本計画を策定する予定にはなってございます。

以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。少し早とちりの質問をしてしまいましたけれども、そうすると、我々委員はこういう話し合いをこれからしていくときに、どのようなアンテナを立てておけばよろしいとお考えですか。私としては、何となく今言われた食品残渣とか、変わらないとしても、もっと突っ込んでやらなきゃいけないというところもありますし、プラスチックのこともあります。そういうところにアンテナを立てて、しっかりと何か新しいアイデアとか、そういうものをどこかに書きとめておくというようなことをやっておけばよろしいでしょうか。

○**事務局（齋藤）** 事務局よりお答えいたします。

まず、現計画の基本的な考え方、2Rを優先して行うということは基本路線として、これを踏まえた上で、今、国や都のほうで熱心に議論されておりますプラスチック問題、また、食品ロス削減に向けた問題、これらが今期の「モノ・プラン」改定におきましては、一要素を占めてくると思われま。ですので、次回、秋までには今会長がおっしゃられましたように、そういった視点のアンテナを立てておいていただければ、よろしいのかなと考えている次第でございます。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。今、皆様方にとっては宿題だというふうにお考えいただいて、夏休みじゃないですけど、春休みかな、宿題、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、スケジュールについて説明いただきましたところで、何かそのほかの議題として、伝えておくことはございますでしょうか。

○**事務局（齋藤）** 最後に事務局のほうから……。

○**藪田会長** ごめんなさい。

○**千代委員** すみません、文女連の千代と申します。この送っていただいた文京区のリサイクルと清掃事業の2018の36ページからのリサイクル推進協力店というのが出ているんですが、現在ないところが結構あるようなので、その確認というのは、いつなさるんでしょうか。

○**藪田会長** 確認ですけれども。

○**千代委員** 36ページからお店とか出ているんですが。

○**事務局（齋藤）** 事務局のほうからお答えいたします。あくまで皆様に本日お渡しいたしましたものは、29年度事業実績ということで作った資料でございます。こちらにつきましては、毎年度9月にリニューアルして、区民の方にお示ししているものですので、30年度の事業実績は

ことしの9月くらいに新しく内容をリニューアルしたものがこちらのほうからお配りできると考えてございます。あくまで、今委員の方からお話しいただきました36ページ、こちらにつきましては29年度の実績なものですから、うちのほうに入ってきました新しい情報というのは、次の事業実績のほうで反映させていただければと考えておる次第でございます。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。何か。

○**千代委員** その前、去年のだと思うんですが、その前からないようなところ、ありませんでしょうか。

○**事務局（齋藤）** 資料を確認いたしまして、改めて委員の方々にお示しできればと考えてございます。

○**藪田会長** ほかに何かございますでしょうか。

それでは、事務局、お願いします。

○**事務局（齋藤）** それでは、最後に事務局より3点ご報告いたします。

まず、1点目、本日の審議会の会議録はでき次第委員の皆様にご送付いたします。修正、追加等あればお申し出いただき、修正は会長一任としたいのですが、よろしいでしょうか。

（はい）

○**事務局（齋藤）** ありがとうございます。それでは、決定後、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

また、個人が特定されるような発言につきましては、事務局にて加工することがございますので、あわせてご了承ください。

続きまして、2点目なんですが、2点目は会議におけるペットボトル飲料の提供自粛についてです。皆様もご存じのとおり、先ほど来話題になっておりますマイクロプラスチックによる海洋汚染問題が世界的課題として認識されております。国や都におきましても、プラごみの排出抑制と適正排出につきまして、審議会や検討会において議論が行われております。本区におきましても、プラごみの排出抑制と適正排出について、庁内に依頼するとともに、関係団体にも協力依頼をお願いしております。そこで、まずリサイクル清掃課、こちらのほうが私どもが率先してプラごみ排出抑制に取り組むべく、わずかではございますが、ペットボトル飲料の提供自粛を実施いたしますので、委員の皆様方のご理解とご協力、お願いしたいと思っております。

3点目は前期最後の審議会におきましてご報告いたしました不燃ごみの資源化についての現状の報告です。東京都が管理いたします東京湾の最終処分場に蛍光灯のような水銀含有物が32年度より埋め立てられなくなります。これに伴いまして、水銀含有物を含む不燃ごみの資源化を開

始るとご報告いたしました。このたび、収集作業等の現場環境が整いました関係で、水銀含有物の資源化を他の不燃ごみに先行して、本年4月より実施いたします。また、他の不燃ごみにつきましても、引き続き資源化を目指してまいります。ご理解とご協力のほどお願いいたします。

3点の連絡事項は以上になります。

○**藪田会長** 今の報告に関しまして、何か。

○**村田（重）委員** 村田です。今のお話だと、蛍光灯とかというのは資源ごみとして収集するということは、今までとは別個にまた収集する場所を設けるわけですか。

○**事務局（齋藤）** 事務局よりご説明いたします。今、区民周知を図っているところなんですけれども、今までと同様に不燃ごみの日に、今までは割れた蛍光管等につきましては、不燃ごみの日に出していただいております。集積所に出していただいております。これを割れている、割れていないにかかわらず、不燃ごみの日に集積所のほうに出していただくことができるようになってございます。その不燃ごみの収集につきましては、軽自動車を用いまして、先行で収集させていただくというようなことになってございます。

それと、今拠点回収というもの、割れてない蛍光管につきましては拠点回収というものをやっております。こちらにつきましても、引き続き蛍光管につきましては、拠点回収は継続させていただきます。以上です。

○**藪田会長** よろしいでしょうか。ほかにこれに関連してございますでしょうか。

○**事務局（高杉）** ちょっとよろしいでしょうか。清掃事務所長の高杉と申します。

今のご質問なんですけど、今までと変わらないです。要は不燃ごみの日に蛍光管を出していただければ結構です。ただ、回収の仕方が今まではプレス車というので全部潰していたんですよ。蛍光管から不燃物については、ただ、蛍光管については、壊さないでそのまま軽のトラックで積み込んでいくということですから、収集の仕方が変わるだけであって、月2回の不燃のごみの日と拠点回収は変わらないので、そのまま出していただければと。

○**南部委員** 南部です。この蛍光管の資源化の委託先というのは、名前等が明らかになれば、ぜひ教えていただきたいなと思うんですけど、お願いします。

○**事務局（齋藤）** 事務局よりお答えいたします。資源化につきましては、日本で1カ所資源化している会社がございます。野村興産というような会社のほうに委託をお願いする予定でございます。

○**藪田会長** それでは、最後になりますけれども、全体として何かご意見等ございましたら、この

機会ですからと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、特にないようですので、時間となりましたが、これで散会したいと思います。

今後、引き続きどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。これで閉会といたします。ありがとうございました。

午後4時3分 閉会